

介護者と生涯学習

— 歌唱活動の場合 —

(音楽教育講座) 木村 勢津

A Study on Caregivers and Lifelong Learning

— In the Case of Singing Activities —

Setsu KIMURA

(平成 29 年 10 月 31 日受理)

1. はじめに

文化芸術基本法*¹の第二条第3項には「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」と謳われている。平成18(2006)年12月に改正された教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が述べられている。しかし、我が国において万人が平等に文化芸術に触れ、生涯を通じて学習できる社会を実現できるまでの道のりは必ずしも平坦ではない。

筆者は、平成元(1989)年より30年近く、生涯学習指導者として地域の生涯学習実践者と共に歩んできた。この間、介護が原因で生涯学習の中断を余儀なくされた方、学習者自身が要介護者となり、継続を諦めざるを得なくなった方を目の当たりにしてきた。これらの人々は本当に生涯学習の継続を諦めなければならなかったのか、継続のための方策はないのかという疑問を抱き続けてきた。

少子高齢化が急速に進む現代の日本において、介護者、要介護者が豊かな人生を送るために、様々な支援と環境整備が望まれている。そのひとつである在宅介護者の生涯学習への継続的参加への支援は、介護者の心身の安定に有用であるに留まらず、要介護者にも少なからず良い成果をもたらすものである。急速に長寿社会化する我が国において、介護者不足は大きな社会問題であることは言うまでもない。逃げ場のない環境で精神的肉体的疲労を重ねる在宅介護者の心のケアは、避けては通れない課題である。介護者が安心して学びに向かえる環境づくりは、介護者、自身や要介護者、さらに、その家族に心豊かな暮らしや、生きることへの活力をもたらすものであり、早急な対応が求められる。

本研究は、松山市およびその近郊において、歌唱領域で生涯学習を実践している方を対象にアンケート調査を実施し、介護者にとっての生涯学習の意義、学習を継続できる環境、さらに社会支援のあり方について考究するものである。

2. 高齢社会白書から読み解く高齢化社会と介護の現状

2-1 独居もしくは高齢者夫婦世帯の急増

平成29年版 高齢社会白書*²によれば、日本の高齢化率は、平成29(2017)年の時点で27.3%、平成37(2025)年には30%を超えると予想されている。65歳以上で一人暮

らしの高齢者の増加は男女ともに顕著で、昭和55(1980)年には男性約19万人、女性約69万人、高齢者人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったが、平成27(2015)年には男性約192万人、女性約400万人と男性で10倍、女性で約6倍の人口増となり、高齢者人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%にまで達している。

図1で示すように、65歳以上の高齢者の子供との同居

率は昭和55(1980)年においては、ほぼ7割であった。平成27(2015)年には39.0%となり、子供との同居率は大幅に低下している。一方、単独世帯または夫婦のみの世帯は、昭和55(1980)年で、合わせて3割弱であったが、平成27(2015)年には56.9%と2倍近くの増加が認められる。高齢化の急激な進行と共に、高齢者の独居もしくは高齢者夫婦世帯の急増という問題を抱えている。

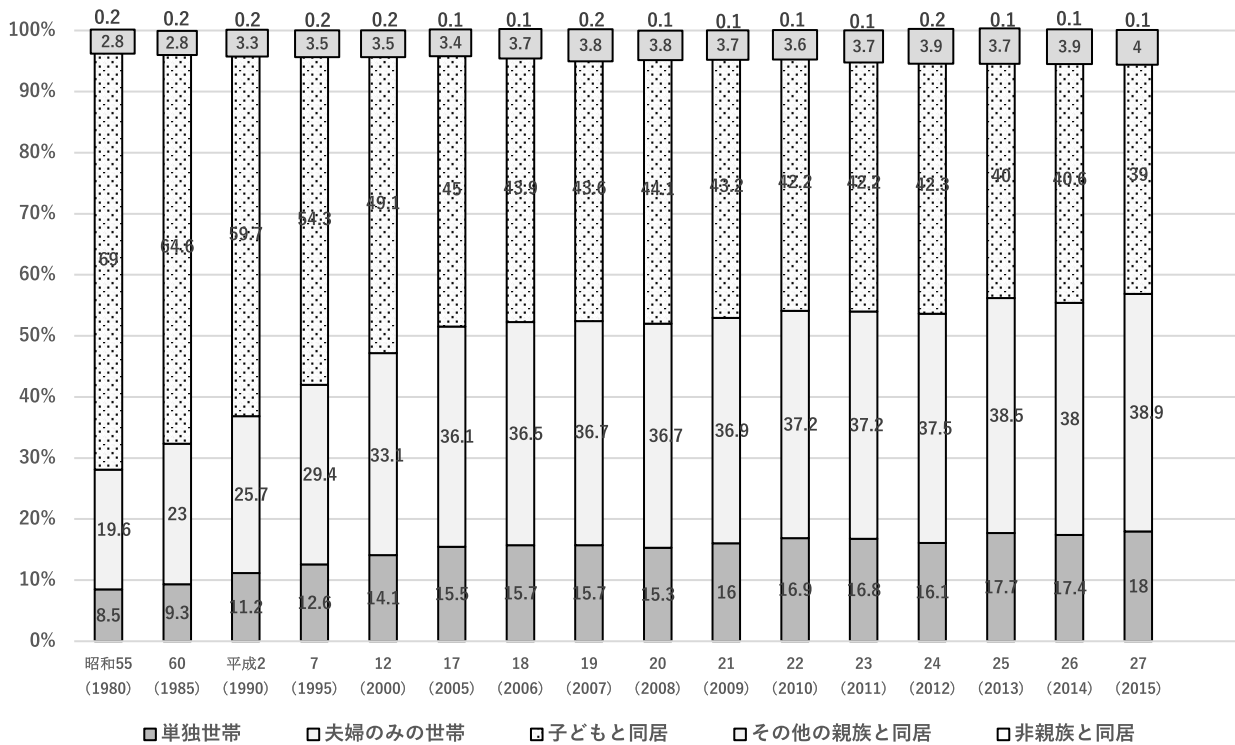


図1 家族形態別にみた65歳以上の高齢者の割合*3

2-2 要介護者等の増加と受け入れ施設の現状

介護保険制度における要介護または要支援の認定を受けた者(以下「要介護者等」と称す)は、平成26(2014)年度末で591.8万人に達し、平成15(2003)年度末の370.4万人から221.4万人増加している。この内、要支援者(要支援1、要支援2)の合計は、167.7万人で全体の28.3%に当たる。また、65歳以上の認知症高齢者数は平成24(2012)年は462万人で、65歳以上の高齢者の約7人に1人となっている。同年の認知症有病率は15.0%で、平成37(2025)年には、約5人に1人の有病率に達すると推計される。要介護者等が急増する現状に対して、介護老人福祉施設(特養)、介護老人保健施設(老健)、介護療養型医療施設、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホームなどの受け入れ施設は、平成26(2014)年度で174.5万床であり、十分に対応できていない。近年、認知症高齢者

のグループホームやサービス付き高齢者住宅が著しく増加しているが、こちらもまた、認知症の要介護者総数からみれば充足しているとは言い難い。さらに平成28(2016)年の介護分野の有効求人倍率は3.02倍で、全産業の有効求人倍率(1.36倍)の約2.2倍に当たる。介護施設も介護分野の人材も不足している現状がある。

2-3 在宅介護と介護者

「日常生活を送る上で介護が必要になった場合の介護を受けたい場所」(平成24(2012)年・内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」)として、60歳以上の男女は共に、病院などの医療機関や介護老人福祉施設への入所希望を遙かに超えて「自宅での介護」を選択しており、男性で42.2%、女性は30.2%で、男性の方がより強く望む傾向にある。要介護者等の思いや介護施設、介護分野での人

材の不足に鑑みるならば、比較的要介護度の軽い要介護

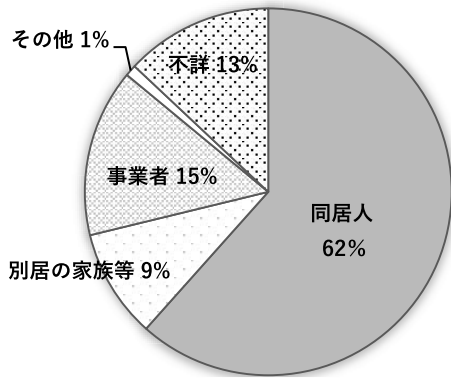


図2 要介護者等からみた主な介護者との続柄

者等の介護は、必然的に家族に求められることになる。

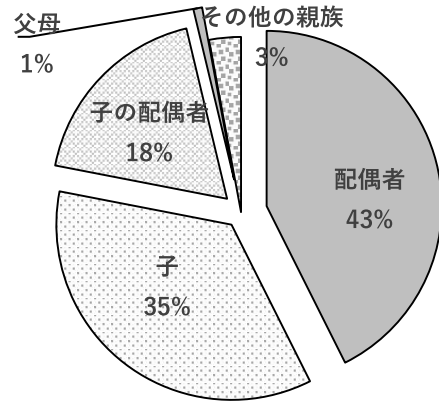


図3 同居介護における主な介護者

図2は要介護者等からみた主な介護者の続柄、図3は同居介護における主な介護者、さらに図4では在宅介護における介護者の年齢階級を示した。(いずれも平成25年(2013)年・厚生労働省「国民生活基礎調査」)

要介護者等から見た主な介護者の6割以上が同居人であり、配偶者が26.2%、子が21.8%、子の配偶者が11.2%となっている。60歳以上の介護者が男性では69.0%、女性では68.5%に達しており、在宅介護の70%近くが老々介護もしくは老々介護の予備軍である。

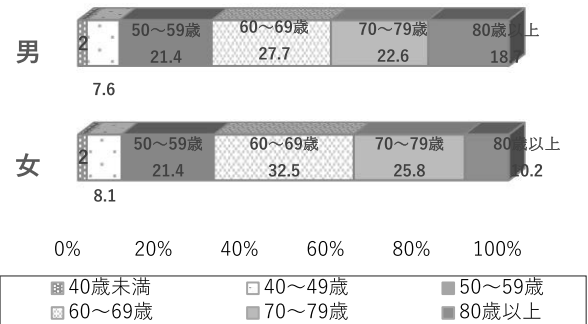


図4 主な介護者の年齢階級*4

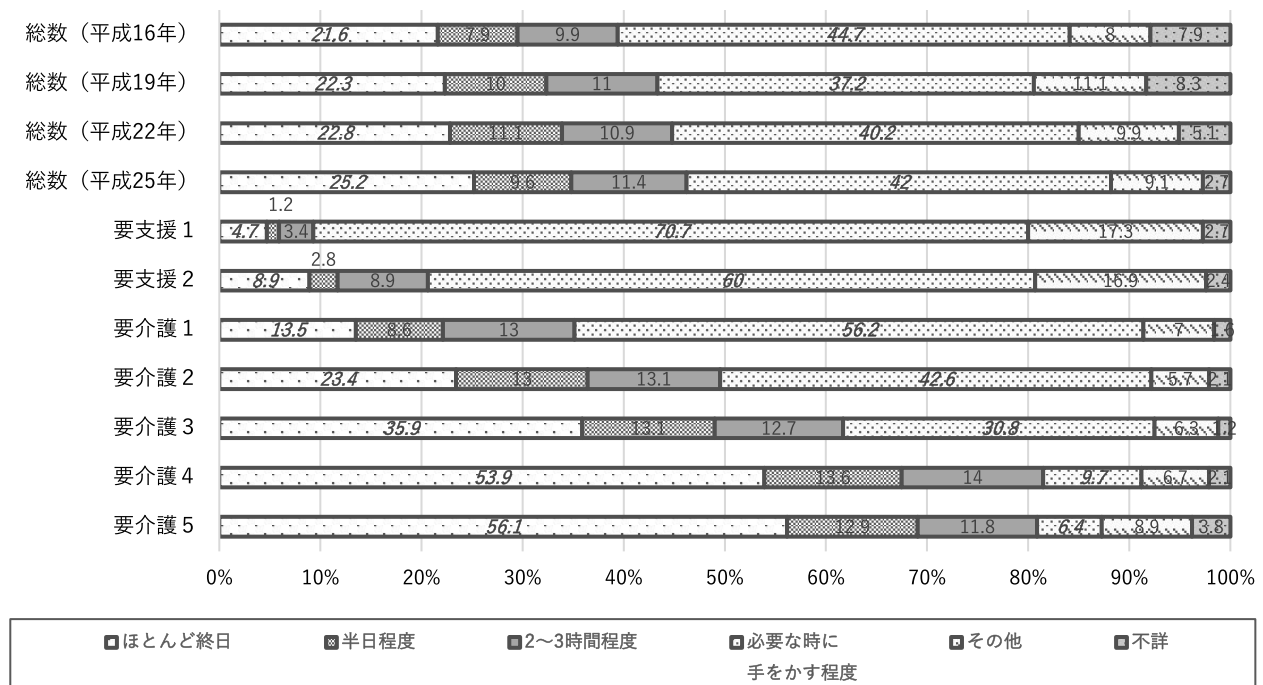


図5 同居している主な介護者の介護時間(要介護者等の介護度別)

図5に、在宅介護における主な介護者の介護時間を示した。平成25(2014)年の状況では、同居している主な介護者が1日に介護に要している時間は「必要な時に手をかす程

度」が42.0%と最も多い。しかし、「ほとんど終日」行っている介護者も25.2%に及んでいる。当然のことながら、要支援1、2から要介護2まで比較的軽度の要介護者等へ

の介護時間は「必要な時に手をかす程度」が中心であるが、要介護3で「ほとんど終日」と「必要な時に手をかす程度」の数値は逆転する。要介護4、5では、半数を超える介護者が終日の介護を行っている。介護時間や期間が長くなる程、心身の疲労が大きいことは言うまでもないが、介護の内容に加え、要介護者との続柄などの人間関係から生じる精神的疲労は、介護の度合いに拘わらず存在する。

2-4 高齢者と生涯学習

図6は、60代と70歳以上の生涯学習経験者に、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしているかの設問に対する回答の結果をまとめたものである。「自分の人生がより豊かになっている」との回答が60代で59.5%、70歳以上で63.2%と最も多く、次いで「自分の健康を維持・増進している」が60代で55.7%、70歳以上で58.8%となっている。

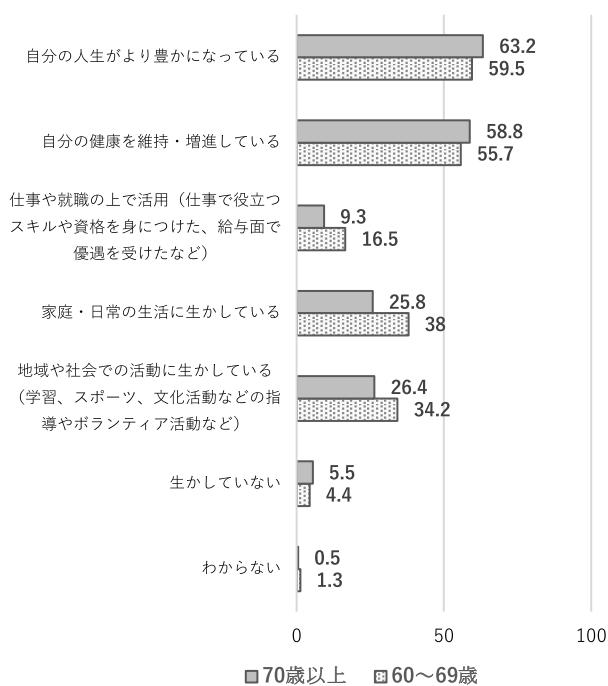


図6 生涯学習で修得した知識などの活用状況（複数回答）

高齢者は、生涯学習の効果を豊かな人生や、健康維持・増進であると感得していると同時に、60代で34.2%、70歳以上で26.4%が、身につけた技術や知識を各種活動の指導やボランティア活動に生かしていると認識している。

近年の家族形態の著しい変化が、高齢者の暮らしや介護に大きく影響していることは言うまでもない。多くの要介

護者は介護を受ける場が自宅であることを望んでいるが、核家族化が進み、同居する子どもや子どもの配偶者による在宅介護は激減し、介護の担い手は配偶者のみとなるケースが増している。老々介護の現象は今後さらに顕著さを増すことが予想される。家庭内に要介護者がいる場合、介護者は、社会や家族からどのように見られているが気になり、積極的に生涯学習活動に参加することを躊躇するケースが多く見られる。要介護度が軽度な場合でも後ろめたさを感じる介護者は少なくない。余生を心豊かに生きる権利を有しているはずの高齢者が、生涯学習に積極的に参加できない背景のひとつには、このような現代の介護環境があげられる。他方では、図6に示したように学習、スポーツ、文化活動の指導やボランティア活動を積極的に地域社会で生かしているアクティブシニアも存在している。この2者を結ぶことはできないのであろうか。

次項では生涯学習活動を実践している学習者に実施したアンケート調査から、生涯学習がもたらす効果、とりわけ介護者への効果と介護者が希望する支援、さらには地域社会の支援の在り方について述べる。

3. 生涯学習に関するアンケート調査

3-1 対象者・実施時期および方法

有志により結成された女声合唱団、地域のママさんコーラス、民間会社が運営する生涯学習講座など、8団体の協力を得て、これらの団体の所属者を対象に2016年5月～9月に無記名によるアンケートを実施した。回答者はいずれも松山市もしくはその近郊で活動を行っている生涯学習実践者である。事前にアンケートの主旨および実施方法を文書で説明し、同意を得た者のみに実施した。

アンケートの設問は、あらかじめ準備された選択肢からの回答を求めるものと自由記述を求めるもので構成し、任意回答とした。

なお、本アンケート調査の内容については、実施前に愛媛大学教育学部倫理委員会の審査を経て、承認を受けたものである。

回答を得た135名は全員女性であった。その内2名の回答は解読が困難であったため133名の回答を分析の対象とした。有効回答者の内、現在介護を行っている者は19名であった。この中には、過去に介護を経験し、現在は別の要介護者の介護を行っている者が2名含まれている。この現

在介護を行っている者は、図表では「現在介護中」と表記する。過去に介護を経験したことがある者は61名であった。本論中では「介護経験者」と称する。同様に介護の経験がない者は53名で、「介護未経験者」と称する。

なお、設問により有効回答者数は異なり、複数回答を可とする設問もあるため、図表毎に有効回答数を記す。複数回答が可能な設問に関しては、総数を未記載とする。

3-2 年齢構成と介護経験

図7は、アンケート回答者の年齢構成と介護経験を示したものである。

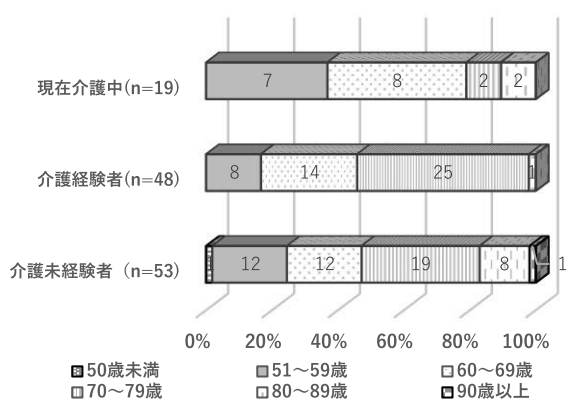


図7 アンケート回答者の年齢構成 (n=120)

回答者の最年少者は44歳、最高齢者は91歳であった。全体の割合は60代が30%、70代が38.3%で、両年齢層で全体の約7割を占めている。現在介護中の生涯学習参加者層は、50代、60代が中心であり、2名は現在、複数の要介護者の介護を行っている。ひとりで介護を行っている者は6名で、そのほとんどが要支援もしくは要介護1の比較的軽度な要介護者への介護であった。

3-2 生涯学習参加の理由

表1では、生涯学習参加の理由(複数回答可)を示した。本アンケートは歌唱領域で生涯学習を実践している者に対して行ったため、歌うことが好きであると回答した者が最も多く、介護中の者は100%、介護経験者86.2%、介護未経験者91.8%の結果であった。次に多い回答は、介護中の者と介護経験者では気分転換を理由に挙げており、それぞれ52.6%、44.8%であった。未経験者も42.9%と高いが、指導者に惹かれてと回答した者(49%)が気分転換を僅かに上回っている。未経験者は、友人との交流を深めること

や友人づくり(34.7%、14.2%)を参加の理由に挙げている者が多いことが特徴に挙げられる。一方、介護中の者は、友人との交流を深める、友人づくりの目的での参加者は少なく、10.5%と5%に留まっている。

全ての区分で、参加の理由を「指導者に惹かれて」と回答する率が高く(33%、43%、49%)、自分が極めたい領域へのこだわりや趣味を深めたい意欲の表れと捉えることができる。自由記述で示されたその他の理由として、回答者自身が要介護者となり、体力維持、リハビリ、ストレス解消などを目的として参加しているとの記述があった。生涯学習開始当時と身体状況が異なっても、歌唱領域の学習継続する理由のひとつとして、趣味と健康管理の両面の効果をあげている事例である。

表1 参加の理由(複数回答)

参加の理由	介護中 (n=18)	介護経験者 (n=58)	介護未経験者 (n=49)
歌うことが好き	18	50	45
友人・知人の勧誘	3	17	14
指導者の勧誘	0	2	1
指導者に惹かれて	6	25	24
気分転換	10	26	21
友人をつくるため	1	2	7
友人と交流を深める	2	9	17
その他	1	1	2

3-3 趣味・気分転換の時間

図8は、それぞれが1週間に自分の趣味や気分転換に費やすことができる時間をまとめたものである。

介護中の者は4時間以内が回答者の半数に当たる。一方、介護未経験者は10時間以上が38.4%で、5時間以上の15名を加えると67.3%が1週間に5時間以上を費やしていることになる。回答時には介護を行っていない介護経験者は、介護未経験者とほぼ同等の環境にあるが、10時間以上の回答は27.6%であった。介護中の者で10時間以上を趣味や気分転換に時間を当てることができている者は僅か2名で、複数で介護にあったっている者であった。介護者が単独の場合、自分自身のために費やすことが出来る時間の確保が難しいことが解る。なお、介護中の者が1週間に自分の趣味や気分転換に費やしている時間の最高は10時間、介護未経験者の最高は35時間であった。

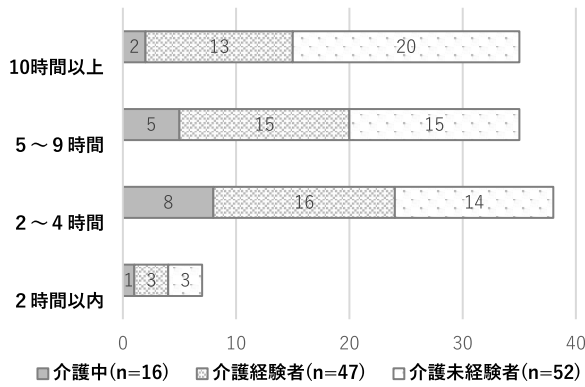


図8 趣味・気分転換に費やす時間

3-4 生涯学習が介護者にもたらす効果

表2は、現在参加している生涯学習活動が介護にどのような効果をもたらしているかを示したものである。介護未経験者には、介護者となった場合を想定して回答してもらった。

表2 活動が介護にもたらす効果（複数回答）

介護への効果	介護中 (n=17)	介護経験者 (n=57)	介護未経験者 (n=50)
要介護者に優しく接することができる	8	30	29
家族に優しく接することができる	3	12	17
要介護者と一緒に歌う時間を共有できる	0	17	20
自分のために効果がある	17	40	34
別にない	0	1	5
その他	0	1	1

介護中の者は、全員が「自分のために効果がある」との回答しており、介護経験者、未経験者は共に70%近い数値であった。続いて高かった回答は「要介護者に優しく接することができる」で、50%前後の者が要介護者への効果をあげている。「家族に優しく接することができる」の選択肢を選んだ者は、未経験者が34%、介護経験者が22.8%で、介護中の者は17.6%に留まっており、未経験者の方が家族への効果を期待する傾向にあった。

介護経験者や介護未経験者は「要介護者と一緒に歌う時間を共有できる」と考え、それぞれ30%、40%の回答があったが、介護中の者はこの項目を選択することはなかった。介護未経験者は、歌により、介護者と要介護者が触れ合う

時間が生まれ、両者の和みの時間となり得ると捉えているが、介護中の者は、時間の共有感を味わうゆとりを持つに至らない厳しい介護の現状があるのかも知れない。

これらのデータと自由記述から、介護経験の有無に拘わらず、歌唱領域の生涯学習参加は、介護者自身の心の解放や安定、さらにリフレッシュに効果があると感じており、要介護者への好影響を期待していることが解った。

3-5 生涯学習の継続

現在介護中の者に、今後介護負担が増大した場合、活動を継続することが可能かどうかについて質問した結果を図9に、介護負担が増大した場合の生涯学習参加継続の希望を問うた結果を図10に示した。

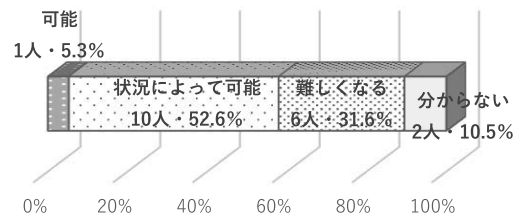


図9 活動継続の可能性 (n=19)

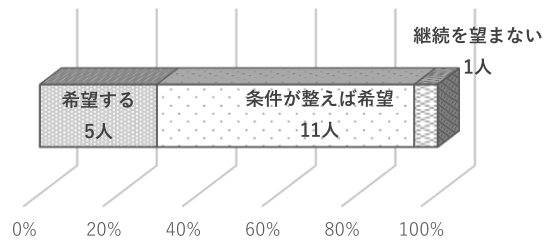


図10 活動継続の希望 (n=17)

両図のデータは、現在介護中の者は、条件が整えば継続を希望するが、現実を考えると難しいと考えていることを示している。家族以外の支援があった場合、継続を検討するかとの設問に対して、継続するとの回答は12名、何とも言えないが4名、無回答は3名であった。これらの結果を総合すると、条件が整えば継続したいが、検討するという回答に留まらざるを得ない心情が読み取れる。また、継続を望まない理由として、本人が高齢者となり、介護を行っている自分の経験から周囲に迷惑をかけたくないの思いや、体力に限界を感じていることが述べられていた。

3-6 望まれる支援

表3は、生涯学習継続のために希望する支援について、介護者と介護経験者に質問した結果である。要介護者等の

介護の内容により求める支援は異なるであろうが、現在実施されているサービスの拡大を希望する者が多いという結果であった。

表3 介護者が望む支援(複数回答)

	介護中 (n=19)	介護経験者 (n=61)
活動継続のための支援		
訪問介護の時間枠拡大	7	32
通所介護の時間枠拡大	6	26
その他の介護サービス	1	7
無回答	7	23

なお、本アンケート調査中、選択肢形式の設問において、無回答率が最も高かったのはこの設問で、介護経験者の約3人に1人が無回答という結果であった。他の項目に回答をしている場合も、この設問に回答していないケースが多く認められた。どの選択肢にも当てはまらず、その他に記載できる具体的要望も思いつかなかったと解釈した。

3-7 生涯学習者による支援

図11は、介護未経験者に、周囲の介護者にあなたが支援できるとしたら、どのような支援かを尋ねた結果である。

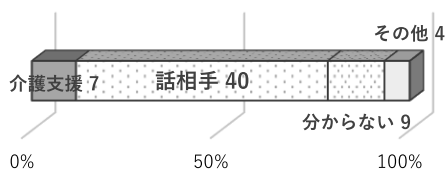


図11 生涯学習者の支援(複数回答/n=51)

介護者の話し相手になることができるとの回答が多数寄せられ、回答者総数の78%に当たった。自身の年齢を考えると肉体的労働を含む介護支援は難しいと感じているが、話し相手や一緒に活動を行うことは可能であると考えていることが解る。また、その他の記載として、具体的な金銭による援助や物質的援助を行うとの記入が見られた。

3-8 高齢者や介護者の生涯学習に参加の意義と課題

現在の活動を行っていて良かったと感じていること、また、生涯学習の継続が可能となるために自治体や地域社会へ要望することについての自由記述回答から読み取った生涯学習実践者が考える参加の意義と課題をまとめると以下の内容となる。

参加の意義

(1) 生きていることの充実感

歌唱活動は、連帯観、達成感を味わうことができ、生きていることの充実感に繋がっている。介護者にとっては、生涯学習を行っている時間は、自分のためだけに使える時間という意識が強く存在する。

(2) 明日への活力

日常生活の辛いことや嫌なことを忘れ、リフレッシュする時間をもつことで、明日への活力を養う。

(3) 地域社会への貢献

経験や技術の修得を基に、老人介護施設、医療機関などで演奏活動を行い、地域社会に貢献できているという充実感を得る。

(4) 健康維持

声を出して歌うことが健康維持に役立つと考え、老化防止対策と捉えている。特に独居高齢者の場合、参加することが自身の安否確認と考え、安堵感を得ることに繋がる。

(5) 交友関係の広まり

独居高齢者や高齢者夫婦の世帯では、会話の機会が少なくなる傾向にあり、会話の相手や内容が限定される。生涯学習への参加は人との交流の場であり、社会との繋がりを感じる場でもある。

課題

- (1) 介護者の不安の解消(要介護者の病状の急変に対する不安や生涯学習参加に対する罪悪感の払拭)
- (2) 生涯学習指導者、準指導者の育成
- (3) 住居地域による文化活動格差の是正
- (4) 広報活動の改善(移住者や交流の少ない高齢者への活動情報の提供と支援)
- (5) 生涯学習に参加が容易となる公共交通機関の整備
- (6) 会場の環境整備(車椅子対応トイレ、ピアノなど)
- (7) 若い世代との交流(若い世代からの働きかけ)

4. 提言

在宅介護の中心的介護者は親族であり、介護者には親族であるがゆえのストレスも存在する。長期におよぶ介護生活は、介護者自身の生きる意欲の喪失にも繋がりがかねない。一時的に介護の直接的現場から離れ、居住域とは異なる環境でリフレッシュを図ることは、介護者自身のみならず、

要介護者や家族に益をもたらすことになる。しかし、別の視点では、介護者は、生涯学習に参加する僅かな時間であっても、周囲からどのように自分が評価されているかが気になり、なかなか生涯学習への参加に踏み込めないケースも認められる。参加していても、学習時間帯やその往復時において、要介護者に異変が起こっていないかなどの不安を抱えているのが現状である。要介護者等は、デイサービスなどの介護施設でレクリエーション的な活動を行っている場合もあるが、在宅の要介護者の中には、デイサービスを受けていない者、あるいは要介護・要支援の前段階に位置する高齢者の存在も少なくはない。

そこで、要介護者等や、介護認定を受ける前段階の高齢者などを対象者に含め、これらの人々とその介護者に働きかけ、生涯学習参加へのきっかけを作り、より豊かな生活を送るための2つの提言を行いたい。

4-1 歌唱を基盤としたミニ・コミュニティ

歌唱を生涯学習の核とする、生涯学習者、アクティブシニア、要介護者、介護者による参加型のミニ・コミュニティづくりを提案する。

高齢者や認知症高齢者への音楽療法の効果はすでに語られて久しく、老人介護施設などでも歌唱を中心とした音楽療法に準じる取り組みは盛んに行われている。また、ダン・コーエン (DAN COHEN) *⁵はiPodを用いた認知症患者への音楽療法で人の繋がりを取り戻した症例をあげ、認知症患者が人生の中で好んで聴いた音楽が覚醒に効果をもたらすことを実証している。

ここに提案するミニ・コミュニティは、一般の生涯学習実践者、アクティブシニア、介護者などによって歌唱することを楽しむ機会をもつ集まりである。可能であれば要介護者も歌唱活動に参加する。会の運営は、基本的にはアクティブシニアや生涯学習指導者が中心となり行うが、複数の指導者で実施することも可能である。

具体的活動の内容は、歌唱する楽曲にまつわるエピソードなどをお互いが披露し合いながら参加者全員で歌唱を行う。例えば、要介護者に好きな歌や思い出の歌を尋ね、その楽曲を参加者が歌う。また、年代別に流行した歌を歌うなどの工夫を凝らしながら、歌唱と会話を混在させた時間を設け、人の繋がりがや信頼関係を構築していく。

この活動は、介護保険法に沿った介護サービスとは異なる

ったご近所支援のコミュニティーを形成するための入口の位置づけである。介護者も要介護者と共に参加することにより、生涯学習活動に参加することに対する後ろめたさは軽減できる可能性がある。もちろん要介護者の症状や生活形態に配慮がなされなければならないが、介護施設に入居せず在宅介護を行っている家族や要介護認定には至っていない独居高齢者にとって、情報交換の場ともなり得るであろう。

このミニ・コミュニティの運営には、公的機関の協力が得られることが望まれる。公民館や空き店舗の活用が可能であれば、自宅から活動場所までの移動が近距離で行えることになり、場合によっては、公共交通機関の整備が追いつかなくても実施が可能となる。

この音楽活動を通して培った人の繋がりで、アクティブシニアや一般の参加者が介護者に代わって短時間の要介護者の見守りを行ったり、介護者が介護の辛さを吐露できたり、喜怒哀楽を自然に出せるコミュニティーを形成することが目的である。更に、アクティブシニアのみならず、若い世代の人々の参加を得るならば、高齢者が望んでいる若い世代との交流の実現も夢ではない。

4-2 生涯学習と高齢者に関する啓発教育

「望む者は誰もが生涯学び続けることができる」と謳った生涯学習の理念を若年層が認識することも重要なことである。次世代を担う若い人たちが、障害の有無、高齢者、介護者、要介護者の別なく、学びの機会が保証されていること、認知症など高齢者が向き合っている疾病や状況を正しく理解し、社会の一員として何ができるかを考えることが大切である。

筆者は、所属する大学の共通教育で担当する講義の1コマで、高齢者や認知症患者に与える音楽の効果について講義を行っているが、学生は、コーエンの提唱する認知症の高齢者に思い出の音楽を聴かせる音楽療法に強い関心を示し、身内に試みたい、詳しい情報を得たいとの直接的反応や、授業の感想に同居していない身内に思いを寄せる内容を記す間接的反応も多く認められた。

啓発教育は、高齢者に関心を抱くこと、自分が高齢者にできる支援について考えることから始まると考えている。医療の革新的進展が見られない限り、老いはすべての人間に訪れる。日常生活の中で、身内や身の周りの高齢者

と接し、高齢者から学ぶものがあることに気づくことが理解の始まりであろう。また、老いてなお学ぶ姿勢をもつ高齢者とのふれあいは、自分自身の生きる姿勢や学びの本質を考える機会となるかも知れない。

啓発教育の実施例としては、平成24(2012)年に、高齢者施設における音楽専攻生による「ふれあいコンサート」の実施^{*6}がある。学生が年齢や身体状況、生活状況などを考慮したプログラムを構成し、事前に高齢者施設に出向いて歌唱指導に参加するなどの準備を経て演奏会を開催した。一方的な慰問演奏ではなく、音楽を味わってもらうためには、聴き手の立場を理解し、工夫することの重要性を学び体験する好機会であった。その後、この試みは医療機関などを中心にアウトリーチ活動として現在まで、授業を離れた形で継続している。

高齢者と若い世代との関係においては、若者が高齢者に奉仕するという関係で終始するのではなく、ふれあい体験を通じて共に喜びを感受し、お互いから学びを得る姿勢が大切であり、啓発教育の礎としたい観点である。

5. 結び

筆者が関与する生涯学習の現場で、帰路に着く受講者から「今日は来ることを躊躇していましたが、やっぱり来て良かった。また頑張れます。」との言葉を頂くと、逆に生きるパワーを授かった心地になる。それは、歌の力・音楽の力を実感する瞬間でもある。

生きる喜びを見出せず、幸福感の希薄な時間を過ごすことほど虚しいものはない。高齢者に世の中の足手纏いと感じさせることは社会の不幸であろう。認知症の方々は、記憶が定かでなくなっていく自分への戸惑いや不安と戦っている。老いへの恐怖を抱く高齢者も同様であろう。様々な疾患を抱える要介護者に寄り添う介護者は、要介護者には生きるための命綱でもある。その一方、介護者もまた、自分自身を喪失しそうになることへの不安や苛立ちと戦っている。

QOL (quality of life) ^{*7}は要介護者にのみ向けられるものではなく、その介護者にも適応されるべきものである。気兼ねなく学べる環境はもとより、市民レベルで気軽に助け合えるコミュニティーの形成により、介護の苦労を超えて、誰もが心豊かな日々と実感できる社会を実現したいものである。

注

1. 平成13(2001)年に施行、平成29(2017)年6月に改正。文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めた法律。心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。
2. 本論文では、高齢社会対策基本法に基づき、毎年政府が国会に提出している年次報告書『高齢社会白書<平成29年版>』のうち、「平成28年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」のデータを用いて考察を行っている。
3. 昭和60年以前は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降は厚生労働省(厚生省)「国民生活基礎調査」に掲載された数値である。なお、平成7年の数値は兵庫県、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を、平成24年は福島県を除いた数値である。
4. 国連では60歳以上、世界保健機関(WHO)では65歳以上の人を高齢者としている。本論では、高齢者を原則65歳以上と定義づけて論じているが、「平成29年度 高齢者白書」に掲載されている「主な介護者の年齢階級」の(65歳以上)の正確な割合は表記の数値よりも低下する。
5. Personal song(原題Alive Inside)、2014、COBM6777 音楽療法プログラム提唱ダン・コーエンによる療法の記録ドキュメンタリーと提唱者へのインタビュー。
6. 木村勢津、2014、「地域社会に貢献できる実践力の育成—地域社会との繋がりを体験する授業実践—」『大学教育実践ジャーナル第12号』
7. 人間の生活を物質的な面で量的に捉えるだけではなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現などの満足度を含めた概念。

引用文献

1. 内閣府、2017「高齢社会白書<平成29年版>」、日経印刷

参考文献・資料

1. 佐藤 惟、2017「現代高齢者福祉における「希望」の位置付け」『福祉社会学研究』14、学文社 pp.169-189
2. 高萩保治、中嶋恒雄編著、2000「音楽の生涯学習 理論と実践」、玉川大学出版
3. Personal song(原題Alive Inside)、2014、COBM6777

